

議長（中西 康雄君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

（午後 1時 55分）

（1番 濱井 初男 君）

議長（中西 康雄君）

濱井初男君。

11番（濱井 初男君）

議席番号11番の濱井初男でございます。今日は2項目につきまして、質問の時間をいただきたいと思います。

1項目目でございます。園芸福祉、園芸療法など、高齢者、障がい者、障がい児生徒、地域コミュニティなどで活用することについて、お伺いをいたします。身体機能の回復、心の充実、生きる力の回復、人と人との交流などのために園芸福祉、園芸療法を活用する取り組みが、各地で行われております。

青空の下、様々な場所で営まれる植物の種子、発芽、成長、開花、結実、収穫というプロセスに幅広い年代の人々が参加をしまして、植物と接し栽培する楽しみや喜びを共有することが、園芸福祉活動であります。言わば緑を通じて心豊かに元気になることも目的とする、この取り組みを本町の福祉施設、知的障がい者施設、病院、小規模作業所、学校、保育所などで充実させていくことは大変有意義なことと考えますが、いかがでしょうか。

最近の社会は経済合理性を中心に求めたために、人々は心の豊かさを少し失っているように思われます。このため、様々な悲しい事件が数多く発生しております。またストレス社会と言われ、身近なところで癒しを求めるようになりました。芸術に触れることなどによりまして、心を豊かに持ち、癒

し安らぎの効果を得る、このために園芸福祉活動とともに、公民館、図書館、病院、福祉施設、学校などに絵画、写真の展示活用を行うことは、重要であると考えますが、町長並びに教育長のご所見をお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

それでは1問目の園芸福祉、園芸療法など高齢者や障がい児者、生徒や地域コミュニティでの活用について、お答えをいたしたいと思います。議員ご案内のとおり、園芸療法につきましては、アメリカや北欧で取り組みが行われて以来、徐々に広がりつつあり、日本においても近年注目されるようになったと認識をいたしております。

これを福祉の分野や学校教育などで取り入れていってはどうかとのことですが、園芸療法に取り組むためには、国家資格ではないものの、園芸療法士の認定を受けた指導員が必要になってまいります。全国的にはまだまだ認知度が低いものの一部大学などでは専門の学科を創設するなど、医学、社会福祉学、心理学などをあわせて、学ぶ場が整備されつつあるということも承知をいたしておりますので、今後園芸療法士の有資格者が増加してくるものと思っております。

なお、町において保育所では以前から園庭で、花を育てるなど、情操教育に取り組んでおります。また小規模作業所では昨年度から通所者の癒しをはかることや、大台道の駅で販売することを目的に、花の苗を育てております。いわゆる園芸福祉としての取り組みでございますが、園芸療法は植物を媒体として、園芸療法士によるリハビリテーションや治療、レクレーション等を目的としておりますので、今後の取り組みにつきましては、園芸福祉の分野を充実しつつ、園芸療法についても、調査、研究をしてみたいと思っております。

ただ私といたしましては、この自然豊かな大台町では、豊富な緑の中に身をおくことが癒しそのものであると思っております。ご質問の趣旨とは異なりますが、この豊かな自然を満喫していただき、また様々な趣味や特技をお持ちの方々、いわゆる達人と言われる方々の技術をいかして、町民はもと

より大台町にお越しいただく方々の心身のリフレッシュや、交流による地域起こしにつなげる取り組みができないかと考えているところでございます。

次に、施設利用者の方々の心を豊かに持ち、癒し効果を得るための絵画、写真等の活用について、お答えいたします。福祉センターやデイサービスの現場などに、絵画や写真を展示することにつきましては、町内におみえの写真、絵画、陶芸等に取り組んでおられるグループの方々に、写真は役場ホール、グリーンプラザ、報徳病院等への展示も行っていたいております。

先にも申し上げましたが、自然の中での癒し効果とあわせて関係者の方々に、ご協力いただければ、福祉施設等への展示も実現していきたいと思っております。また病院での園芸療法については、まず医療としてそぐのか、そぐわないのかということもございまして、園芸療法士等のスタッフも必要となります。医療については専門家でない私から何もコメントできませんので、報徳病院の院長には園芸療法なるものがあるということ、話しておきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

学校等につきましては、教育長の方からお答えをさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

教育長。

教育長（谷口 忠夫君）

1問目の園芸福祉について、学校などで充実させていく考えについてのご質問にお答えいたします。

教育委員会の場合、園芸福祉は園芸教育と考えられますが、学校における園芸教育は、野菜や花の栽培を通して、子どもに社会で生きていく力を身につけさせることではないかと考えております。

園芸教育の場合、理科の授業とは異なり、地域交流や食育、環境教育などに発展することも目的であろうかと考えます。また最近の事例を調べましたところ、里山の復活を色々な階層、小学生から高齢者までの方々の参加で行っているケースや、ピオトープづくりを地域ぐるみで行うことなどがあります。この場合、対象植物は山の植生であったり、水生植物全体となってきてますから、園芸植物に限られていた従来の園芸福祉とは、様相が違ってきておりますが、高齢者、社会的弱者も仲間に入っ

て、里山復活やビオトープづくりに取り組むことは、人と人との心のつながりだけでなく、自然とふれあうという意味において、大切な園芸教育の分野であると思われま

す。今後、町内の小中学校においても、このような活動を視野に入れ、検討してまいりたいと考えますので、ご理解を賜りますようお願いして答弁とさせていただきます。

議長（中西 康雄君）

濱井君。

11 番（濱井 初男君）

去る2月23日、24日に多気文化会館におきまして、園芸福祉三重大会が開催されました。三重県での園芸福祉活動は、紀南地域それから伊賀地域、員弁地域などで様々な取り組みがなされておりますけれども、この中南勢、志摩地域あたりでは、まだまだこれからということで、相可高校生のNPO法人の設立がなされ、普及が始まったところございまして、今後なお一層自主的な取り組みを促進して、組織の拡大と、それから地域社会の啓発普及を図っていく必要があるというような状態でございます。

この会議の中では相可高校のNPO法人、ウェルビーイングと言われますけれども、こことか多気内の福祉施設なり、あるいは保育園なり、松阪の幼稚園なり、熊野、名張市等々の事例報告がなされたところでございます。

それぞれ熱心に取り組まれて、大きな効果が得られているという発表でございました。大台町内におきましては、先ほど町長がおっしゃられましたように、真手地域総合センター内の小規模作業所、ジグソー耕房おおだいで、三重県と町の指導によりまして、昨年5月頃から園芸福祉活動が開始されたということでございます。過日こちらの方へ私も出向いていきまして、指導員の方から種々お話を伺うことができました。

夏場は土曜日、日曜日に水やりに出てこないかんというようなことで、大変お世話をかけておるようでございます。また花壇を職員がつくるというふうなこともございます。そういうお世話をかけておるわけでございますけれども、入所者の方々が、この園芸活動を行ってある、その目でござい

けれども、本当に輝きが違うということをおっしゃられてました。

先ほどおっしゃられましたように、道の駅大台等で出品をしたりしておるわけですが、そういったところを見ますと、本当に目がいきいきとしておるというふうを感じるわけでございます。

少しずつでも園芸福祉活動が浸透していけばと、結構なことだと思っておるわけでございます。町長おっしゃられました自然豊かなこの大台町内で、癒しを求める、当然のことでございますけれども、残念ながらこの自由に外に出向けない人たちもおりますので、こういった身近なところで、園芸福祉活動を充実させていくというようなことも重要なことではなかろうかなと思っておるわけでございます。

名張市におきましては、園芸福祉担当の職員が配置されておられます。そしてボランティア活動を行う園芸福祉サポーターの養成講座を実施しておりまして、認定登録を行って、人材育成を図っておられる。こういった人材確保、その他の支援につきまして、具体的に取組んでいくお考えはありますか、本町の今後の取組みについての町長のご見解をお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。

この当町では小規模作業所で取組んでもらっておりまして、それなりに活動が少しずつですが、前進をしてきておるということで、ご案内のとおりでございます。こういったような活動を主体にしなが、伸ばしていきたいなというふうに思っておりますが、まだまだ始まってきたばかりでもございます。そういうことで、今後このことも必要なことではあると思うんですが、今、職員を採用してやっていくというような余裕はまだないというようなことでもございますので、この部分についてはすぐに対応というふうなことにはならないわけでもございます。

そういうことでありますけれども、今の施設等の中で色々な園芸を通じながら、少しでも癒しとか、

あるいは安らぎとか、そういったようなものが享受できるように、共有できるように対応していくというふうなことも、施設の中でできる部分はあるんじゃないかなというふうに思います。

今も崇雲寮の中にもそういったように、すばり園芸ということではないんですが、本当に器用も人もみえますんで、そういったような方たちも含めて、何らかの取り組みとか、そういったようなことも出てくるんじゃないかなというふうに思いますし、当然やまびこ荘とか、いろんな福祉施設がございしますが、そういう中でもそういった人の意向のよりますけども、利用者の意向にもよりますけども、そういったような人たちとともに、対応できる部分が出てくるんじゃないかなというふうに思います。もう少しじっくりと研究しながら進めさせていただきたいと、こう思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君）

濱井君。

11 番（濱井 初男君）

徐々にでもありまして、発展していくことを期待したいと思います。

次の質問に移らせていただきます。森林づくりと林業の振興策について、お伺いをいたします。本町では第 1 次大台町総合計画に基づきまして、それぞれの施策が進められていまして、それらの事業遂行のための予算措置も計上されているところであります。

三重県におきましては、平成 17 年 10 月に制定した三重の森林づくり条例に基づき、基本計画を策定し、森林づくりについても中長期的な目標、基本方針、施策の方向性を定め、計画期間として 20 年先を見据え、今後 10 年間に必要とされる施策を示し、取り組んでおります。

それでは、5 点ほどお伺いいたします。1 点目でございます。美しい森林を守り森林の持つ水源涵養、土砂流失防止、洪水調整、大気浄化、地球温暖化防止、景観づくり、木材生産など、様々な公益的機能を増進させる森林づくりを有効的な具体策は、どういうものなのか、針広混交林化など、環境林の整備促進状況などについて、お伺いしたいと思います。

2 点目でございます。生産林は木材価格の低下、需要の減少からくる採算性の悪化から、手入れ不

足や放置され荒廃が進んでおります。農業同様に高齢化による後継者不足も大きな問題となっております。林業施策の方向性と、主な事業として総合計画では、森林管理の認証であるMF認証、加工流通過程の管理認証であります、COC認証といった森林認証制度、すなわちFSCに則した森林認証林などの拡大、松阪木材コンビナートとの連携による公益的な木材流通の拡大、間伐材の利用促進、林業労働力の確保の促進に関する法律に規定されております県知事が認定する認定事業、認定林業事業者の組織充実、後継者育成などが述べられています。

具体策が講じられましたでしょうか。これはかなり長期的なことになるかもしれませんが、なると思います。成果がございましたら、その成果なり、具体的な進展がいくらかあったでしょうか、お伺いいたします。また今後の具体策について、お伺いしたいと思います。

3点目でございます。三重県の付属機関であります三重の森林づくり検討委員会が昨年10月20日に設置されまして、三重県町村会代表といたしまして、尾上町長が委員として参加されておられます。三重の森林づくり基本計画に基づく施策の推進方策等について、調査審議されておられますけれども、どのようなことがこの調査審議の内容で、今後の方向性なり、本町の森林づくりにどう結びつけていけるのか、お伺いしたいと思います。

4点目でございます。間伐材の利用でございます。バイオエタノール、バイオメタノールなどの木質バイオマス活用など、本町の林業活性化策として、早急に取り組んでいくことを提案するものでございます。環境に優しい新エネルギーとして、実用化していくための調査研究を、産官学連携で進めてはいかがでしょうか。

最後に岐阜県の11市町村が取り組んでいます市町村森林管理委員会のような、林業事業者、あるいは森林所有者、森林組合、第3セクター、NPO、町民、林業普及指導員、町林務担当者など立場の異なる人々が、連携参画する森林づくりの地域ネットワークの設立について、ご所見をお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

それでは、濱井初男議員の森林づくりと林業の振興策につきまして、お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、当町では第1次大台町総合計画に従いまして、各種事業を積極的に推進しているところでございます。三重県では平成17年10月に設定をいたしました三重の森林づくり条例に基づき、平成18年3月に三重の森林づくり基本計画を策定し、森林の多面的機能の発揮、林業の持続的発展、森林文化及び森林環境教育の振興、森づくりへの県民参画の推進の4つの基本方針が定められました。

この計画によりまして中長期的な森づくりの取り組みが現在進められております。ご質問の当町における森づくりの成果と今後の施策でございますが、まず森林施業につきましては、平成13年度より全国に先駆けて環境林整備によると共同間伐の施業を実施し、多面的機能を増進する森づくりを行ってまいりました。

今後も環境林においては、森林環境創造事業や二酸化炭素吸収量確保対策事業など、各種の補助事業を有効活用いたしまして、積極的に森林を整備してまいります。生産林につきましても、環境林と同じく手入れの遅れた森林が多く見受けられます。昨年度から導入いたしました未整備森林緊急公的整備導入モデル事業や、循環型生産林の整備事業などにより整備を進めてまいりたいと思います。

国においてもCO₂の吸収源確保対策を目的とした事業など、林業予算の拡大が図られておりますので、今後も鋭意取り組んでまいります。

次に森林認証、FSCでございますが、この森林の拡大につきまして、市場での認証林による優位性が現在あまり見られておりません。これは流通の過程での認知度が低い状況にあり、消費段階まで及んでいないのが現状でございます。全国的にも停滞傾向にございます。ただ諸戸林業の山林をトヨタ自動車が購入し、その管理を株式会社森林再生システムが受託をしておりますが、この社長が速見さんでございまして、速見林業は日本で最初に森林認証を取得いたしております。春日谷の山も既に森林認証林となっておりますが、受託をしております森林すべてを森林認証していく可能性がございます。そうなりますと業界に新たな動きが出てくるのではないかと考えているところでございます。

次に松阪木材コンビナートとの連携により広域的な木材流通の拡大につきましては、林業の主産地であります宮川地域からは、40キロメートル以上の距離がございまして、奥地の林道からの搬出を考えますと、移動距離が大変なことになり経費がかかりますので、ある程度値段が高くつく、優良材以外は採算にあわないのが現状でございます。更に原油価格の高騰で、トラック等の燃料価格も大幅に値上がりをしておりまして、大変厳しい状況になっているところでございます。

次に間伐材の利用促進につきましては、外材の価格が上昇してきたこともありまして、宮川森林組

合などの製材所で加工した材料を、株式会社M S Pや町内外の工務店等で利用拡大を図っております。昨年度宮川森林組合の製材所では、4,375立米を取り扱っているところです。また17年度から取り組んできました木造キッド住宅は、道の駅の駐車場にモデル施設を展示しまして、PRを行ってまいりました。既に町内で住宅2棟と公共施設で、この工法を使った施設を2棟、そして伊勢市を中心に低価格住宅、坪50万円程度でございますが、これが5棟の建築実績がございます。今後も安価で丈夫な国産材木造住宅のよさをPRしまして、間伐材の利用拡大を図ってまいりたいと思います。

木材の利用につきましては、素性のよい優良木等が建築材に使用するのが、本来の姿でありますので、ここをまずしっかり進めていかなければならないものと思っております。最近国産材を活用いたしました大規模のパネル工場が、次々に建設をされまして、多少曲がった木でありましても、引き合いがございますので、今後は山手側において、高密度作業道や高性能機械を活用し、集団間伐によりコスト削減の努力を行いながら、今まで切り捨てられておりました材木を、搬出しても採算がとれる生産性の高い林業を確立したいと考えているところであります。

次に認定林業事業体の組織充実及び後継者の育成につきましては、宮川森林組合やフォレストファイターズなどが中心となりまして、担い手の育成確保や組織の充実を進めてきておりましたが、職員の入替わりが多く、十分な対策が講じられませんでした。大台町の山林は、保育期から利用期を迎えておりますので、従来の保育事業だけではなく、本来の林業の姿を取り戻すためにも、森林組合やフォレストファイターズが中心となり、活性化を図るとともに、新規に社員を採用し、林業後継者の確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、三重の森づくり検討委員会でございますが、この委員会は町村会を代表して、私が参加をさせていただいております。11月に第1回の検討委員会を開催しまして、三重の森づくりの現状把握を行いました。その後、3回の会議の中で、現地調査や基本計画に基づく推進方策や、新たな森づくり施策を進めるための財源等について検討してまいりました。

3月には最終報告をとりまとめて知事に答申をいたします。この検討委員会では、森林の多面的機能の発揮、森林の持続的発展、森林文化及び森林環境教育の振興、そして森づくりへの県民参画の推進の4つの基本方針に基づき、協議を行ってまいりましたが、私の方から当町の状況も詳しく説明させていただきましたので、今後の町の森林づくりに結びついていくものと期待をいたしております。

次に木質バイオマスの利活用につきましては、当町では以前に宮川山荘で電気、熱のコウジュネーションについて、ネドとの共同研究を実施いたしました。効率面や採算性で断念した経緯がございます。しかし現在では技術の進歩により、採算性においても、格段にコストダウンが図られておまして、木質バイオマス関連メーカーから情報を収集し、検討を行っているところです。

今後は大学などの研究機関の協力もいただき、産官学により検討してまいりたいと考えております。またバイオエタノール、メタノールにつきましても、情報の収集に努め、技術が確立してまいりましたら、化石燃料の代替エネルギーとして検討してまいりたいと考えております。

最後に岐阜県の多くの市町村が取り組んでおります市町村森林管理委員会は、より多くの関係者の皆様に参加を促し、森林を中心とした地域の課題解決のため、具体的な施策を立案するものであります。大台町においては、大台町林業振興協議会がそれに近い役割を果していると考えますが、岐阜県の場合は、構成メンバーに地域住民やNPO等の参画もあり、より広い見地で検討されているものと思われる。森林の持つ多面的機能を考えますと、森林所有者や森林組合、林業事業者だけでなく、様々な立場の方々が、森づくりについて協議する必要があると思っておりますが、岐阜県な他の自治体の動向など勉強させていただきたいと考えております。今後も林業界全体が活性化できるよう努力してまいりますので、ご理解をいただきまして、答弁とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中西 康雄君）

濱井君。

11番（濱井 初男君）

それでは再質問をさせていただきます。間伐は人工林を健全に育てるために、本当に必要な作業でございます。水源涵養を始めとする多様な公益的機能を発揮するわけでございます。間伐により発生しました間伐材を林内に切り捨てることなく、搬出利用を進めることによりまして、間伐材製品という形で二酸化炭素を補填するという発想が重要になってくるのかなと思っております。間伐材の利用につきましては、木製の看板、公共工事など、間伐材製品を積極的に利用することによって、間伐材の利用拡大を図ることができると思うわけでございます。

総合計画の中にも間伐材を使った商品開発を進めていくということが、述べられております。この更なる商品開発のめどはございますでしょうか、お伺いしたいと思います。

それからもう1点でございますけれども、今年2月8日に伊賀市で第2回の三重大学発、産官学連

携セミナーが開催され、三重大学大学院生物学研究科の船岡教授が森林から科学工業へ、新持続的工業ネットワークと題して、講演がございました。このことについては、新聞報道もありまして、目にされた方もたくさんいらっしゃると思います。

木材の細胞を構成するリグニンを分子レベルで変換分離して得られる、リグノフェノールからプラスチックなり、あるいは太陽電池なり、電磁波シグトなどの材料をつくることことができる。石油製品の大方を代用できて、しかも間伐材、建築廃材などからこのリグノフェノールを得ることができる。それも既に実用段階に入りつつあるという画期的な内容でございます。

民間林業事業体とそれから研究者との共同研究をまず始めるように、行政が橋渡しをやっていかれてはいかがでしょうか。町長のご所見をお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。

こういった間伐材の利活用ということで、提言をいただいたところでもございます。ダイオマス燃料等々、その活用方策が広がってきておると、こういうようなことでございます。

今も先ほど答弁申し上げましたように、旧宮川村のおりに奥伊勢フォレストピアの方の電力を賄えないかということで、その熱源も含めて間伐材を利用してやろうじゃないかというようなことで、企業庁あるいはネドと共同して取り組んで経緯がございます。

その時は勘定をしたら、間伐材を出してくるのに必要な材料を出してくるのに、年間1億円程度かかるだろうというようなことございました。県はその半分の3年間補助しますよと、こういうようなお話をいただいたんですが、その半分が取られたら4年目からどうなるのか、1億円全部こちらで持たんならんやないかと、1億円で電気代が1億円あがるんかというたら、そうやない。まるで出さばなしです。そういうようなことで、到底毎年1億円、それを出してくるだけに、それではちょっと前ゆきせんだろうというふうなことで、ざっと言えばそういうことで、話が頓挫したというような

ことをごさいました。

最近ちょっと話を聞きますと、普通乗用車のエンジンで、そういった発電等々できてくるというふうなこともあるようでございます。ということで、それも含めて一度山口県でどうもやっておるようでございますんで、そこら辺も一回見についてこようやないかということで、考えているわけなんです、そういう中で、大学とよく濱井議員、大学大学とおっしゃられるんですが、大学等も含めてそういった研究に参加いただけるような形があるのかどうか、検討もしていきたいなと、こう思っているところでございます。

何にしても、この化石燃料、いつまでも頼っておれるようなことでもございませんで、その家庭の暖房機とか、そういったようなこともペレットにして、やっていこうじゃないかとか、いろんな考え方も出てきておりますので、それでCO₂を排出しないような形で対応していかねばならんというように、今後そういったその森林、あるいは環境対策ということでも、重要になってくるんじゃないかなということを考えているところでございます。

また一つ前向きなご意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君）

濱井君。

11番（濱井 初男君）

大台町は林業、森林が90パーセントを超えております。大きな財産を持っておるわけでございます。これも生かす手はない、殺す手はないと思ひます。生かしていくべきだと思ひます。

先ほど新聞報道のことを言ひましたが、材木の細胞を使用して、石油の代替え品をつくっていくということもございませんで、こういったことについて、大学等の研究機関と連携していくことも、非常に大事なことはなかるうかなと思ひます。森林づくり、林業活性化のためには、大学のみならず企業、あるいは特に三重県との連携も必要でございませんで、三重県の方でも、そういった支援も財政的な面も含めて、あるいは技術支援もございませんで、そういったことについて、こちらが一生懸命になれば、当然そういったことに関与していくというようなことと考へておりますので、この欠かせ

ないことでございますので、その点につきまして、最後に町長のご所見を再度にお伺いしたいと思います。

議長（中西 康雄君）

町長。

町長（尾上 武義君）

ありがとうございます。

こういった方面での活用もさることながら、今少し答弁申し上げたんですが、京都の方でこのベニヤをつくっておる会社が、これが年間10万立米ほど必要ですというようなことですが、もう一つ岐阜県の中津川に、今度平成22年3月頃にオープン予定で、こういったベニヤとかパネル工場ができてくると、こういうようなことです。

そこも年間10万立米を全部、杉、檜材で必要なんやと、こういうような情報もきております。そこで窓口になるのが三重県なんですね、ということでまずは三重県の担当者のところへも早う行けよということで、話はさせてもらっているところです。それは役場だけではなく、森林組合にもいって、しっかり頼んでこいということで、いっておりました。

県のその森林部の総括あたりにも、そのような話もちゃんとさせてもらっておるんですが、今度言うてきたら一番先に宮川森林組合に話を先におくれないということて、言っております。既に大紀の森林組合で、この4月から20トン車が2杯、それが2回持ちにいるというんです。ですのでかなりの量を、今までは50立米ですか、月々なんか50立米を用意せないかんだようなんですが、もう少し増えてくるんじゃないかなと思います。そういったようなことでも、かたわらでもいいんですから、ちょっと回してくれというふうなことで、貯木場なんかにおいてあったら、8,000円から8,500円で持ちにきてくれるというんですから、これは非常に有利なものであろうと思います。十分山から搬出してこれるのではないかなというふうに思います。しかも1番束は市場へ出しておいて、2番束の曲がったようなんがあってもいいんです、せいふつで16センチ、これが必要やと、これだけクリアーしたら3メートル、4メートルの材木を切って出しておいたら、それでもう持ちにきてくれると、こういうこ

とですから、これはせう乗らないかんということで、言っているところです。

そういうような活用を含めて、やはりもっともその木材需要は住宅ですね、そこら辺でしっかりやっぱり住宅が使われるような形で、いっておるんですが、知事の方にも今年もなっとかかっとか、予算が認められたようなんですが、三重の木で木造住宅をつくりましょうという事業がありまして、去年は400棟、30万で400で1億2,000万円、予算化されておりました。

今年は300棟に減らされたんですが、何とか継続できるようになったんですが、今年1年だけよと、こういうことなんですね、なんであかんのやなと言うたら、知事はよくそんな個人に渡すような補助金で、たちの悪い補助金やというようなことを言うてましたので、たちが悪ろうと悪まいと、わっけもねえ宣伝やねえかなと、木材を売り込んでいくのには、ええ宣伝やないかな、宣伝費ぐらいで1億2,000万円ぐらい考えてもろたら安いもんやと違うんかなってなことで、色々話をしながらやっておったんですが、やはり住宅が非常に大きな経済波及効果を及ぼしていくというふうなことです。木材もそれにつれてやはり木造住宅という意識を持ってもらわないかんということで、いろんな活動を展開していかないかのかなと、こう思っているところでございます。

そういうことで先ほども三重の森づくり検討委員会ということで、私も出させていただいておるんですが、やはりその財源をどうするか、森づくりをしていく上で、いろんな四つの基本目標を達成していくために、どうしたらいいのかというようなことでございますが、やはり今のままでは財源がやはり覚束ないと、こういうふうなことで、新たな税ですね、財源を求めようやないかと、こういうふうなことになってきております。

一人500円になるのか千円になるのか、まだ定かではございませんが、そういうふうなことで必要ですなというふうなことで、今、税方式を採用していいんじゃないかというようなことの話が出てきているようなことでもございます。そういう方向になりつつありまして、今度3月末にまたそのお話を知事の方にしにくいようなことになっておるわけなんです、そういうふうなことも含めて、この木材需要あるいは木材の活用、そういうふうなどんどん進むような形で、考えていきたいなと、こう思っているところでございます。

しっかり三重県とも協調し、また必要に応じて大学との連携も視野に入れながら、対応してまいりたいと思います。ぼおとしておるところがございましたら、ここはこうなって、こやぞよとまた言うてもろたら、よろしいんでございますんで、どうぞよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

議長（中西 康雄君）

暫く休憩します。

再開は2時45分といたします。

（午後 2時 35分）
